

# 四半期報告書

(第58期第1四半期)

自 2018年9月1日

至 2018年11月30日

株式会社ファーストリテイリング

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 事業等のリスク .....	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	7
第3 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	12
(5) 大株主の状況 .....	12
(6) 議決権の状況 .....	12
2 役員の状況 .....	12
第4 経理の状況 .....	13
1 要約四半期連結財務諸表 .....	14
(1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....	14
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 .....	16
要約四半期連結損益計算書 .....	16
要約四半期連結包括利益計算書 .....	17
(3) 要約四半期連結持分変動計算書 .....	18
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20
2 その他 .....	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	32
[四半期レビュー報告書] .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月11日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間		自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日
売上収益	(百万円)	617,026	644,466	2,130,060
営業利益	(百万円)	113,901	104,665	236,212
税引前四半期利益又は 税引前利益	(百万円)	117,832	111,086	242,678
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	78,540	73,476	154,811
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	88,565	96,072	165,378
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	806,281	936,745	862,936
資産合計	(百万円)	1,633,058	2,031,729	1,953,466
基本的1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	770.11	720.16	1,517.71
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	768.99	719.01	1,515.23
親会社所有者帰属持分比率	(%)	49.4	46.1	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	120,056	30,136	176,403
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,390	△31,195	△57,180
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△16,600	△27,144	198,217
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	788,898	979,087	999,697

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2018年9月1日～2018年11月30日）の連結業績は、売上収益が6,444億円（前年同期比4.4%増）、営業利益が1,046億円（同8.1%減）と、増収減益となりました。海外ユニクロ事業は順調に業績を拡大し、増収増益基調を維持していますが、国内ユニクロ事業が暖冬による売上不振で減収減益となったことにより連結では減益となりました。売上総利益率は前年同期比で1.0ポイント低下し、売上高販管費率は同1.3ポイント上昇しました。11月末の為替レートが期初に比べて円安になったことから、外貨建資産などの換算額の増加も相まって、金融損益はネットで64億円のプラスとなっています。この結果、税引前利益は1,110億円（同5.7%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は734億円（同6.4%減）となりました。

当社グループは、「情報製造小売業」として世界No.1のアパレル小売企業となることを中期ビジョンに掲げ、なかでも海外ユニクロ事業、ジーユー事業の拡大に注力しています。各国において、ユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロブランドの更なるグローバル化を図っています。海外ユニクロ事業では、グレーターチャイナ、東南アジアが事業の柱として成長ステージに突入しています。また、米国ユニクロ事業では、当期の黒字化達成に向けて着実に前進しています。ジーユー事業は、国内市場の出店に加え、グレーターチャイナ及び韓国を中心とした海外市場での事業の拡大も図っていきます。

##### [国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,461億円（前年同期比4.3%減）、営業利益は379億円（同29.9%減）と、減収減益となりました。既存店売上高（Eコマースを含む）は同4.3%減でしたが、特に気温の高かった10月や11月には、冬のコア商品が全般的に苦戦しました。一方で、Eコマース売上高は同30.9%の増収と好調に推移し、売上構成比は前年同期の7.0%から9.7%へと上昇しました。収益面では、社内の為替レートの円安による原価率の上昇に加え、冬物商品の値引き販売を強めた結果、売上総利益率は同3.2ポイント低下しました。売上高販管費率は、物流費の増加に加え、有明倉庫の自動化などによる減価償却費の増加で、同2.2ポイント上昇しています。

##### [海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,913億円（前年同期比12.8%増）、営業利益は525億円（同12.6%増）と、増収増益になりました。海外ユニクロ事業の売上収益及び営業利益は国内ユニクロ事業を大きく上回り、最大の事業セグメントとなっています。地域別では、グレーターチャイナは、暖冬の影響を受けたものの増収増益を達成しました。なかでも、中国大陸の営業利益は2桁増益と好調を維持しています。また、中国大陸におけるEコマース販売は、店舗とEコマースの融合の強化により、2桁増収を継続しています。韓国は、値引率のコントロール、ICタグ（RFID）を活用した業務の効率化により、営業利益は増益となりました。東南アジア・オセアニア地区は、全ての国の既存店売上高が増収と好調で、大幅な増収増益となりました。また、米国は、地域ごとの商品構成を見直したことや、Eコマース販売の高い成長が継続したことで、大幅な増収増益となり、当期の黒字達成に向けた取り組みが順調に進捗しています。欧州も大幅な増収増益を達成しています。なかでも、ロシアの業績が好調です。なお、2018年9月にはオランダ初の店舗をアムステルダムに出店、同年10月には東南アジア最大規模のグローバル旗艦店をフィリピンのマニラに出店しました。

##### [ジーユー事業]

ジーユー事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は654億円（前年同期比7.7%増）、営業利益は85億円（同4.9%減）と、増収減益になりました。売上総利益率が若干低下し、広告宣伝を強化するなど経費が増加した結果、営業利益は若干の減益となりました。ただし、マストトレンドにフォーカスした商品構成に修正したこと、TVCMを再開してマーケティングを強化したことにより、売上収益は増収基調に転じています。特に、キャンペーン商品のスウェットやオーバーサイズニットが好調だったことに加え、気温の低下に伴って、アウターの販売も好調に推移しました。

#### [グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は407億円（前年同期比1.8%増）、営業利益は27億円（同9.9%減）と、増収減益になりました。セオリー事業は、米国セオリーの売上が好調で、値引きロスが減少したことで、大幅な増益となりました。プラステ事業は増収となりましたが、出店の増加に伴う経費増により若干の減益となりました。コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業及びJ Brand事業は赤字が継続しました。

#### [サステナビリティ（持続可能性）]

「服のチカラを、社会のチカラに。」というステートメントのもと、服のビジネスを通じて、地球環境や社会のサステナビリティ（持続可能性）に向けて取り組んでいます。当社グループの取り組みは、「商品と販売を通じた新たな価値創造」「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」「環境への配慮」「コミュニティとの共存・共栄」「従業員の幸せ」「正しい経営」の6つの重点領域（マテリアリティ）で構成されており、それぞれの領域において、人権・環境保護や社会貢献などを推進しています。2018年10月には、国連が提唱する人権、労働基準、環境および腐敗防止の4分野で企業が遵守すべき普遍的原則「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。

商品に関する取り組みとして、米国ロサンゼルスにある当社グループのジーンズ研究・開発施設「Jeans Innovation Center（ジーンズイノベーションセンター）」では、ナノバブルやオゾンでジーンズを洗うウォッシュマシーンとジーンズデザイナーの熟練技術をかけ合わせることで、ジーンズの加工工程の水使用量を大幅に削減する技術を開発しました。特にユニクロでは、2018年秋冬シーズンに販売するメンズレギュラーフィットジーンズの加工工程で使用する水の量を、2017年同型商品と比較して、最大99%、平均90%以上カットすることに成功しました。2020年までに、グループ傘下の全ブランドで生産・販売するジーンズにこの技術を導入し、生産を拡大していきます。

2018年11月には、サプライチェーンの透明性を高め、環境への配慮と適正な労働環境の実現及び人権問題に対して一層の責任を果たす目的で、ユニクロ・ジーユーの主要縫製工場のリストの公開に続き、ユニクロの主要素材工場のリストを公開しました。これらの素材工場に対しては、労働環境に関する監査を行うとともに、危険化学物質の排出撲滅に向けた工場排水の定期的な試験、また、サステナブル・アパレル連合（SAC）が開発した環境評価基準「HIGGインデックス」の導入により環境負荷を低減するための取り組みを行っています。

コミュニティとの共存・共栄をめざした活動としては、まず、緊急災害支援として、「平成30年北海道胆振東部地震」の被災者に、2018年11月時点でユニクロ・ジーユーの商品17,700点を寄付しました。また、ユニクロ・ジーユーの店舗で回収した服を世界中の服を必要とする人々に寄付する「全商品リサイクル活動」では、2018年11月、コロンビアにて、ベネズエラからの難民・移民に約90,000点の服を届けました。また、寄付活動だけではなく、難民に対する自立支援も実施しています。2018年11月、公益財団法人アジア福祉教育財団より、国内ユニクロの地域正社員として働く難民スタッフ1名が、模範となる難民定住者として表彰されるとともに、難民への支援を通じて定住を促進する活動が評価され、ユニクロにも感謝状が贈呈されました。

#### ②財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ782億円増加し、2兆317億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の減少206億円、売掛金及びその他の短期債権の増加764億円、その他の短期金融資産の増加141億円、棚卸資産の減少118億円、デリバティブ金融資産の増加207億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億円減少し、1兆504億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の減少73億円、その他の短期金融負債の減少200億円、未払法人所得税の増加154億円、その他の流動負債の増加129億円等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ784億円増加し、9,812億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加489億円、その他の資本の構成要素の増加225億円等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ206億円減少し、9,790億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間に比べ899億円減少し、301億円（前年同期比74.9%減）となりました。これは主として、売上債権の増加額743億円（前年同期比65億円増）、棚卸資産の減少額155億円（前年同期比237億円増）、仕入債務の減少額105億円（前年同期比330億円増）、その他の資産の減少額13億円（前年同期比420億円増）、その他の負債の減少額106億円（前年同期比1,999億円減）、法人税等の支払額138億円（前年同期比74億円増）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ258億円増加し、311億円（前年同期比478.8%増）となりました。これは主として、定期預金の純増額120億円（前年同期比208億円増）、有形固定資産の取得による支出121億円（前年同期比42億円増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ105億円増加し、271億円（前年同期比63.5%増）となりました。これは主として、配当金の支払額244億円（前年同期比66億円増）、非支配株主からの払込みによる収入4億円（前年同期比32億円増）等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

① 国内子会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
FAST RETAILING PHILIPPINES, INC.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Manila Global Flagship Store	フィリピン マニラ	2018年10月
UNIQLO CANADA INC.	海外ユニクロ店舗	Uniqlo Vaughan Mills	カナダ ヴォーン	2018年9月
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Köln	ドイツ ケルン	2018年10月
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Kalverstraat	オランダ アムステルダム	2018年9月

また、当第1四半期連結会計期間末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

① 国内子会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	投資予定金額		着工年月	完成予定年月	予定売場面積 (㎡)	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
UNIQLO HAWAII INC.	海外ユニクロ店舗	Uniqlo Ala Moana	アメリカ ハワイ	558	62	2018年5月	2019年1月	559	賃借

(注) 1 今後の所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### ①第9回新株予約権Aタイプ

取締役会決議年月日	2018年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17 当社子会社従業員 32
新株予約権の数(個)	4,057
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,057
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2021年11月9日 至 2028年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,276 資本組入額 29,138
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)

の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②第9回新株予約権Bタイプ

取締役会決議年月日	2018年10月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 419 当社子会社従業員 1,267
新株予約権の数（個）	36,275
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,275
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2018年12月9日 至 2028年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 58,892 資本組入額 29,446
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

③第9回新株予約権Cタイプ

取締役会決議年月日	2018年10月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 40
新株予約権の数（個）	4,733
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,733
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	2021年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 59,764 資本組入額 29,882
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日とします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日	—	106,073,656	—	10,273	—	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2018年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,053,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,961,100	1,019,611	(注) 1
単元未満株式	普通株式 58,756	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,019,611	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

②【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,053,800	—	4,053,800	3.82
計	—	4,053,800	—	4,053,800	3.82

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年11月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		999,697	979,087
売掛金及びその他の短期債権		52,677	129,146
その他の短期金融資産	14	35,359	49,536
棚卸資産	6	464,788	452,891
デリバティブ金融資産	14	35,519	56,303
未収法人所得税		1,702	1,468
その他の流動資産		28,353	23,621
流動資産合計		1,618,097	1,692,055
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	7	155,077	160,702
のれん		8,092	8,092
無形資産		46,002	51,034
長期金融資産	14	79,476	76,920
持分法で会計処理されている投資		14,649	14,552
繰延税金資産		26,378	19,030
その他の非流動資産		5,691	9,341
非流動資産合計		335,368	339,673
資産合計		1,953,466	2,031,729
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金及びその他の短期債務		214,542	207,222
その他の短期金融負債	14	171,854	151,848
デリバティブ金融負債	14	6,917	1,307
未払法人所得税		21,503	36,921
引当金		11,868	12,640
その他の流動負債		72,722	85,654
流動負債合計		499,410	495,595
<b>非流動負債</b>			
長期金融負債	14	502,671	504,791
引当金（非流動）		18,912	19,168
繰延税金負債		13,003	13,307
その他の非流動負債		16,690	17,631
非流動負債合計		551,277	554,899
負債合計		1,050,688	1,050,494



(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年11月30日)
資本			
資本金		10,273	10,273
資本剰余金		18,275	20,433
利益剰余金		815,146	864,138
自己株式		△15,429	△15,365
その他の資本の構成要素		34,669	57,265
親会社の所有者に帰属する持分		862,936	936,745
非支配持分		39,841	44,489
資本合計		902,777	981,234
負債及び資本合計		1,953,466	2,031,729

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
売上収益	9	617,026	644,466
売上原価		△299,961	△319,658
売上総利益		317,065	324,808
販売費及び一般管理費	10	△204,226	△221,515
その他収益	11	1,111	1,951
その他費用	11	△221	△769
持分法による投資利益		173	189
営業利益		113,901	104,665
金融収益	12	4,566	7,560
金融費用	12	△635	△1,139
税引前四半期利益		117,832	111,086
法人所得税費用		△33,186	△30,801
四半期利益		84,646	80,285
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		78,540	73,476
非支配持分		6,106	6,808
合計		84,646	80,285
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	770.11	720.16
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	768.99	719.01

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
四半期利益		84,646	80,285
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産		—	△116
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	△116
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産		△50	—
在外営業活動体の換算差額		7,143	6,835
キャッシュ・フロー・ヘッジ		3,775	16,807
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		—	18
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		10,868	23,662
その他の包括利益合計		10,868	23,545
四半期包括利益合計		95,515	103,831
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		88,565	96,072
非支配持分		6,950	7,759
四半期包括利益合計		95,515	103,831

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2017年9月1日残高		10,273	14,373	698,584	△15,563	2	21,806
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	78,540	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△50	5,500
四半期包括利益合計		—	—	78,540	—	△50	5,500
所有者との取引額							
自己株式の処分		—	92	—	11	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△17,847	—	—	—
株式報酬取引による増加		—	1,814	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持 分変動		—	1,874	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	3,782	△17,847	11	—	—
連結累計期間中の変動額合計		—	3,782	60,692	11	△50	5,500
2017年11月30日残高		10,273	18,155	759,276	△15,552	△47	27,307

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配持分	資本合計
		キャッシ ュ・フロ ー・ ヘッジ	持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分	合計			
2017年9月1日残高		2,293	—	24,102	731,770	30,272	762,043
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	78,540	6,106	84,646
その他の包括利益		4,574	—	10,025	10,025	843	10,868
四半期包括利益合計		4,574	—	10,025	88,565	6,950	95,515
所有者との取引額							
自己株式の処分		—	—	—	103	—	103
剰余金の配当	8	—	—	—	△17,847	△2,269	△20,116
株式報酬取引による増加		—	—	—	1,814	—	1,814
支配継続子会社に対する持 分変動		—	—	—	1,874	1,754	3,629
所有者との取引額合計		—	—	—	△14,053	△514	△14,567
連結累計期間中の変動額合計		4,574	—	10,025	74,511	6,435	80,947
2017年11月30日残高		6,868	—	34,127	806,281	36,708	842,990

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2018年9月1日残高		10,273	18,275	815,146	△15,429	37	15,429
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	73,476	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△116	6,145
四半期包括利益合計		—	—	73,476	—	△116	6,145
所有者との取引額							
自己株式の処分		—	508	—	63	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△24,484	—	—	—
株式報酬取引による増加		—	1,649	—	—	—	—
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	2,157	△24,484	63	—	—
連結累計期間中の変動額合計		—	2,157	48,991	63	△116	6,145
2018年11月30日残高		10,273	20,433	864,138	△15,365	△79	21,575

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2018年9月1日残高		19,202	—	34,669	862,936	39,841	902,777
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	73,476	6,808	80,285
その他の包括利益		16,548	18	22,595	22,595	950	23,545
四半期包括利益合計		16,548	18	22,595	96,072	7,759	103,831
所有者との取引額							
自己株式の処分		—	—	—	572	—	572
剰余金の配当	8	—	—	—	△24,484	△3,531	△28,016
株式報酬取引による増加		—	—	—	1,649	—	1,649
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	250	250
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	169	169
所有者との取引額合計		—	—	—	△22,262	△3,111	△25,374
連結累計期間中の変動額合計		16,548	18	22,595	73,809	4,648	78,457
2018年11月30日残高		35,750	18	57,265	936,745	44,489	981,234

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		117,832	111,086
減価償却費及びその他の償却費		9,927	11,982
受取利息及び受取配当金		△1,741	△2,530
支払利息		635	1,139
為替差損益 (△は益)		△2,824	△5,030
持分法による投資損益 (△は益)		△173	△189
固定資産除却損		100	59
売上債権の増減額 (△は増加)		△80,878	△74,305
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△8,229	15,510
仕入債務の増減額 (△は減少)		△43,619	△10,562
その他の資産の増減額 (△は増加)		△40,649	1,396
その他の負債の増減額 (△は減少)		189,307	△10,640
その他		258	3,988
小計		139,943	41,904
利息及び配当金の受取額		1,715	2,461
利息の支払額		△303	△361
法人税等の支払額		△21,299	△13,867
営業活動によるキャッシュ・フロー		120,056	30,136
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2,348	△29,175
定期預金の払出による収入		11,206	17,153
有形固定資産の取得による支出		△7,940	△12,176
無形資産の取得による支出		△3,110	△5,912
敷金及び保証金の増加による支出		△1,490	△1,346
敷金及び保証金の回収による収入		635	858
その他		△2,342	△595
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,390	△31,195
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		1,123	1,257
短期借入金の返済による支出		△767	△967
配当金の支払額	8	△17,800	△24,455
非支配株主からの払込みによる収入		3,629	420
非支配株主への配当の支払額		△270	△560
リース債務の返済による支出		△2,384	△2,878
その他		△130	39
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,600	△27,144
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,030	7,594
現金及び現金同等物の増減額		105,096	△20,609
現金及び現金同等物期首残高		683,802	999,697
現金及び現金同等物期末残高		788,898	979,087

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業及びセオリー事業（国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

### 2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2018年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は2019年1月11日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第9号	金融商品	金融資産の分類及び測定、ヘッジ会計、減損に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する包括的なフレームワーク

#### (1) IFRS第9号「金融商品」の適用

##### ①金融商品の分類と測定

当社グループは、従来「売却可能金融資産」として分類していた資本性金融商品は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しております。要約四半期連結持分変動計算書において、当連結会計年度の期首より「売却可能金融資産」を「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に組み替えて表示しております。当社グループでは、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。

##### ②金融資産の減損損失

償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。

##### ③ヘッジ会計

当社グループは、IFRS第9号のヘッジ会計の規定を適用し、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従ってヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係で、IFRS第9号に従ってもなおヘッジ会計の適格要件を満たすものは、継続しているヘッジ関係として取扱っております。

なお、IFRS第9号の適用は、当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、グローバルに衣料品販売事業を展開しており、このような衣料品販売については、通常、衣料の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該衣料品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、IFRS第15号の適用は、当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

4. 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。



## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業：日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業：海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

ジーユー事業：日本・海外で展開するジーユー事業（衣料品）

グローバルブランド事業：セオリー事業、プラステ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業（衣料品）

### (2) セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	257,068	258,283	60,815	40,052	616,218	808	—	617,026
営業利益	54,113	46,671	9,011	3,030	112,826	33	1,041	113,901
セグメント利益 (税引前四半期利益)	54,099	46,817	8,995	3,041	112,953	33	4,845	117,832

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	246,140	291,382	65,493	40,775	643,792	674	—	644,466
営業利益	37,958	52,564	8,568	2,729	101,820	44	2,799	104,665
セグメント利益 (税引前四半期利益)	38,314	52,616	8,537	2,685	102,154	45	8,887	111,086

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
評価減の金額	2,596	2,685

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年11月30日)
建物及び構築物	94,673	100,695
器具備品及び運搬具	14,143	16,683
土地	1,927	1,927
建設仮勘定	9,550	5,495
リース資産	34,782	35,899
合計	155,077	160,702

8. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2017年11月2日 取締役会決議	17,847	175

2017年8月31日を基準日とする配当は、2017年11月10日の効力発生日をもって支払われております。

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年11月2日 取締役会決議	24,484	240

2018年8月31日を基準日とする配当は、2018年11月9日の効力発生日をもって支払われております。

## 9. 収益

当社グループでは、店舗やEコマースのチャネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地域市場における売上収益の内訳は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）

（単位：百万円）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	246,140	38.2
グレーターチャイナ	134,848	20.9
その他アジア・オセアニア	90,375	14.0
北米・欧州	66,158	10.3
ユニクロ事業（注1）	537,523	83.4
ジーユー事業（注2）	65,493	10.2
グローバルブランド事業（注3）	40,775	6.3
その他（注4）	674	0.1
合計	644,466	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	21,364	22,330
地代家賃	51,053	52,659
減価償却費及びその他の償却費	9,927	11,982
委託費	9,198	10,254
人件費	69,913	75,270
その他	42,768	49,019
合計	204,226	221,515

11. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
その他収益		
為替差益(注)	845	1,534
その他	265	417
合計	1,111	1,951

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
その他費用		
固定資産除却損	100	59
その他	121	709
合計	221	769

(注) 営業取引から発生した為替差益はその他収益に計上しております。

12. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
金融収益		
為替差益(注)	2,824	5,030
受取利息	1,741	2,482
その他	0	48
合計	4,566	7,560

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
金融費用		
支払利息	635	1,139
合計	635	1,139

(注) 営業取引以外から発生した為替差益は金融収益に計上しております。

13. 1株当たり情報

前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)		
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	7,905.74	1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	9,180.49
基本的1株当たり四半期利益(円)	770.11	基本的1株当たり四半期利益(円)	720.16
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	768.99	希薄化後1株当たり四半期利益(円)	719.01

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	78,540	73,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る四半期利益(百万円)	78,540	73,476
期中平均株式数(株)	101,985,476	102,027,782
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	148,315	163,218
(うち新株予約権)	(148,315)	(163,218)

14. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2018年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
敷金・保証金	61,752	62,253	62,868	64,107
合計	61,752	62,253	62,868	64,107
<金融負債>				
長期借入金(注)	8,884	8,924	9,079	9,121
社債(注)	499,020	501,708	499,064	501,548
リース債務(注)	35,643	35,528	37,967	37,830
合計	543,548	546,161	546,110	548,499

(注) 長期借入金、社債及びリース債務は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

長期借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

敷金・保証金、社債、長期借入金及びリース債務の公正価値については、レベル2に分類しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

#### 公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2018年8月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	2,513	—	—	2,513
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	136	—	136
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	28,464	—	28,464
純額	2,513	28,601	—	31,114

当第1四半期連結会計期間末（2018年11月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,348	—	161	2,509
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	13	—	13
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	54,983	—	54,983
純額	2,348	54,996	161	57,506

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

15. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年11月30日)
有形固定資産の購入コミットメント	10,046	6,101
無形資産の購入コミットメント	1,461	6,847
合計	11,508	12,948

16. 後発事象

該当事項はありません。



## 2 【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2018年11月2日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 洋平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。